

明石市立市民病院 無線 LAN 利用規約

(趣旨)

第1条 この規約は、明石市立市民病院（以下「当院」）を利用される患者及び患者家族（以下「利用者」）のために、当院が提供する無線 LAN によるインターネット接続サービス（以下「本サービス」）の利用に関し、必要事項を定めるものとします。

(規約の遵守)

第2条 本規約は、本サービスの利用者に適用するものとします。

(2) 本サービス利用者は、本規約に同意したものとみなします。

(本サービスの内容)

第3条 利用者は本サービスを利用してインターネットに接続することができるものとします。

(2) 本サービスの利用場所及び利用時間は別表1に定める通りとします。ただし、医療行為への影響がある場合等、利用者に予告なく本サービスの内容を変更もしくは中止できるものとします。

(3) 本サービスの利用料金は無料としますが、インターネット上の有料サービスは利用者のご負担となります。

(本サービスの利用にあたって)

第4条 利用者は、次に掲げる機器等を準備しなければなりません。ただし、それらが診療行為を妨げる場合、持ち込み及びその利用をお断りする場合があります。

- ・スマートフォン、パーソナルコンピューター、タブレットなどの接続端末
- ・閲覧ソフト

(2) 病院から機器等の貸出は一切行いません。

(3) 本サービスの利用に係る機器の設定は利用者自身が行うものとします。機器の設定や操作方法に関するお問い合わせは、当院では一切対応を行わないものとします。

(4) 本サービスは無線ネットワークについて、常に安定した接続環境を保証するものではありません。

(5) 治療・療養に影響のない範囲でご利用ください。医師や看護師等から利用を中止する指示があった場合は、その指示に従ってください。

(利用者の責務)

第5条 本サービスを利用されるにあたっては、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」を遵守願います。（接続記録を控えさせていただく場合があります。）

(2) 本サービスを利用するための通信機器の設定及び操作は利用者が行うものとします。通信機器の種類、ソフトウェアまたはブラウザ等により、本サービスを利用できない場合があっても当院は責任を負いません。

(3) 本サービスへ接続する通信機器のセキュリティ対策は利用者が行うものとします。

回線利用中のコンピューターウイルス感染等につきましては当院は一切責任を負いません。

(4) 他の方の迷惑にならないよう、通信機器の音声は消音もしくはイヤホン等を使用してください。

(5) 次条に規定する禁止行為はお止めください。

(6) その他の利用方法については、当院の指示に従って下さい。

(7) 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について一切責任を負いません。

(禁止行為)

第6条 第三者もしくは当院の著作権またはその他の権利を侵害する行為及び侵害する恐れのある行為。

(2) 第三者もしくは当院の財産又はプライバシー権を侵害する行為及び侵害する恐れのある行為。

(3) 前2号に掲げる場合のほか、第三者もしくは当院の不利益又は損害を与える行為及び与える恐れのある行為

(4) 公序良俗に反する行為又はその恐れのある行為もしくは公序良俗に反する情報を提供する行為。

(5) 法令に違反し、もしくは違反する恐れのある行為及び迷惑行為。

(6) SSID 又はパスワードを不正に使用する行為。

(7) コンピューターウイルス等の有害なプログラムを本サービスを通じてもしくは関連して使用する行為、又は提供する行為。

(8) 大量データのダウンロードにより通信回線に負担をかける等、ほかの利用者に迷惑となる行為。

(9) 前各号のほか、法令に違反し、もしくは違反する恐れのある行為又は当院が不適切と判断する行為。

(サービスの変更・中止)

第7条 利用者が本規約に違反した場合は、利用を中止していただきます。

(2) 本サービスは利用者に予告なく中止することがあります。

(3) 利用の中止により、利用者又は第三者が被ったいかなる損害について当院は一切責任を負いません。

(4) 当院は利用者の承諾を得ることなく、本サービス及び本規約の内容を変更できるものとします。

(免責事項)

第8条 本サービスは通信の完全性、可用性及び機密性を保証するものではありません。

(2) 本サービスの利用により生じたあらゆる損害について当院は一切責任を負いません。

(3) 回線及び電波状況により十分な通信速度で動作できない場合があります。

(規約の変更)

第9条 当院が必要と認めるときは、予告なく本規約を変更できるものとします。規約の変更後に利用者が本サービスを利用した場合、利用者は変更後の規約に同意したものとみなします。

附則 この規約は、令和3年3月1日から実施します。

附則 この規約は、令和3年10月8日から実施します。

別表1

フロア	提供エリア	提供時間及び曜日
1階	各診察室前待合、中央ホール、 イートインスペース	8:00～18:00 月曜日～金曜日
2階	手術患者家族待合、HCU患者家族待合	24時間 毎日
3階	デイルーム、透析センター	24時間 毎日
	眼科外来待合	8:00～18:00 月曜日～金曜日
4階～6階	デイルーム	24時間 毎日
6階	東病棟食堂	24時間 毎日